

第93回日本建築学会北海道支部研究発表会の対応について（第1報）

北海道支部研究発表会実行委員長
北海道科学大学 千葉隆弘

1. はじめに

2020年3月19日、北海道は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策としての「緊急事態宣言」を解除し、3月20日から「新型コロナウイルスの感染の拡大を防止しながら、社会経済活動を行う、新たなステージへ移行します。」というメッセージを道民に発信して現在に至っている。その間、首都圏および関西圏での感染拡大が進み、4月7日には法律に基づいた「緊急事態宣言」が政府から発出される見込みである。北海道では、当該感染症を封じ込めたという訳ではなく、1日当たり5名以下の範囲で感染者が推移しているのが現状であり、今後の感染拡大を是が非でも防止することが重要であることは言うまでもない。

第93回日本建築学会北海道支部研究発表は、2020年6月20日（土）に、北海道科学大学にて開催を予定している。現段階で開催・延期・中止のいずれかを決定づけることは困難を極めることから、それぞれの場合について実行委員会としての対応案を示すものとする。

2. 開催・延期・中止のそれぞれの対応案について

2.1 開催の場合

- 原則、感染対策を行った上での「研究発表会」を開催する
 - 手の消毒・咳エチケットの徹底を要請する
 - 発表会場は常に換気をする
 - 発表会場の入場者数を制限する
- 技術パネル展は中止とする
- 学会長講演は取りやめる
- 学生奨励賞は、後日、HPで結果を公表し、賞状を郵送する
- 懇親会は中止とする

2.2 延期の場合

- いつまで延期できるか不透明であることから、延期は行わない

2.3 中止の場合

- 研究報告集 No.93 の誌上開催という位置付けで対応する
- 学生奨励賞は、プレゼンテーションという重要な評価が行えないため、選考を中止する

3. 開催・延期・中止の判断について

発表会予定日の一か月前である2020年5月20日（水）までに開催か中止かを判断する。

4. 掲載登録料について

中止の場合においても「日本建築学会北海道支部研究報告集 No.93」を発行し、誌上開催と位置付けることから、掲載登録料は返金されないことをご承知おき頂きたい。